

現代の難民問題

本誌編集部

難民問題の起源と現状

難民問題は第一次世界大戦後、ロシア革命やトルコ帝国の崩壊によって大量の難民が発生して以降、国際問題として認知されるに至った。

第二次世界大戦後、1949年に中東のパレスチナ難民の救済を目的として国連パレスチナ難民救済事業機関が、翌50年には国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が設立され、51年「難民の地位に関する条約」、67年「難民の地位に関する議定書」が採択されるなど、難民問題を国際協力によって対処する枠組みが整えられ、現在に至っている。

難民問題は、複雑化・長期化の傾向にある。当初のUNHCRは第二次世界大戦で発生した難民への対応のみを目的とした組織として発足したが、地域紛争が相次いで発生したことから、設立当初は34名だったUNHCRのスタッフは、現在は世界408の事務所に7,845名が勤務するまでになっている。これは紛争の増加、地域的拡大に加え、パレスチナ問題やアフガニスタン内戦など紛争そのものが長期化したり、大規模な自然災害の同時発生などが理由となっている。

UNHCRによると、現在、紛争や迫害により避難を余儀なくされている難民・国内避難民・庇護申請者は2010年末の時点で4,380万人に達している。その発生地域は広い地域にまたがっており、4,380万人のうちUNHCRが支援対象とする難民・国内避難民等だけでも、アジア・オセアニア（902万人）、アフリカ（1,040万人）、ラテンアメリカ・カリブ諸国（424万人）、ヨーロッパ（230万人）、中東・北アフリカ（404万人）等という分布を示している。一方で、2010年中に帰還を果たした者はわずか20万人にすぎない。

難民問題への日本の取り組み

日本は人道支援を国際貢献における重要な柱と位置付け、国連が掲げる「人間の安全保障」を重視した政策を進めている。また近年はNGO、経済界、政府が共同で設立した「ジャパン・プラットフォーム（JPF）」を通じ、NGOによる難民支援活動の支援も実施している。

日本の本格的な難民行政は、1978年のインドシナ難民の受け入れに始まった。その後、日本は1981年加入した「難民の地位に関する条約（難民条約）」に基づき、「条約難民」の受け入れを行っており、これまでの難民認定者数は500名以上にのぼる。また、2010年度から3年間のパイロットケースとして国際貢献および人道支援の観点から、難民キャンプなどで一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から受け入れる「第三国定住」を実施することとなった。